

野生鳥獣救護センター 2020年度報告



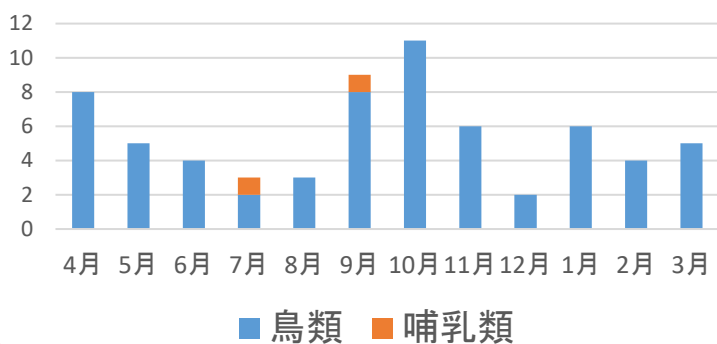
01 野生鳥獣救護センターとは？

近年、人間社会の発展と拡大により、人工物への衝突や交通事故など、明らかに人為的な影響により傷病を負う野生鳥獣が増加しています。昭和50年度から京都府と京都市が協力し、このような野生鳥獣に対しての救護活動が始まり、平成元年10月に野生鳥獣救護センターが開所されました。京都市内で保護された鳥類と哺乳類が対象であり、当該鳥獣を野生復帰させることの他に、野生鳥獣との適切な関わり方について普及啓発を図ることを目的としています。

02 救護件数

2020年度は鳥類65羽と哺乳類2頭の計67頭羽の持込みがありました。救護件数の多い9月、10月は小型から大型の様々な鳥類が救護されました。

月別救護件数



04 転帰状況

持ち込まれた鳥類・哺乳類67頭羽の内、鳥類34羽、哺乳類1頭が無事に野生復帰しました。人工物への衝突が原因で持ち込まれた個体は一時的な脳震とうなどの軽症の場合、その後回復する例が多くみられました。しかし、衝突が原因であった場合でも、脳出血がひどい場合などは死亡してしまう例が多く見られます。

	野生復帰	死亡又は安楽処置	園内移動・関係施設への引渡し	合計
人工物への衝突	15	10	0	25
他動物による襲撃	5	4	1	10
交通事故	3	1	0	4
粘着シートへの付着	1	0	0	1
中毒・汚染	0	1	0	1
その他	4	3	0	7
不明	6	9	0	15
合計	34	28	1	63

03 救護原因

年間を通して最も多い救護原因が、窓ガラスなどの人工物への衝突です。小鳥の被害が多く、ガラスの反射により草木や空があると勘違いし、全速力で衝突してしまいます。

鳥類、特に小鳥が屋外に置かれたネズミ捕り粘着シートにかかってしまうケースも、毎年発生しています。

